

## 第168回 役員会（臨時）議事要旨

日時 平成27年7月2日（木）17:15～17:22

場所 学長室

議題1. 教員の人事事項について（第165回教育研究評議会 資料1）（資料席上配付：回収）

その他

[出席委員] 5名

前田学長

(理事) 島、清原、住吉、永井

[オブザーバー]

(監事) 赤坂

[事務局]

(部長) 外間

(課長・室長) 松野下、通山、内山

(その他) 今辻、立和名、本田、勇、田中

議題1. 教員の人事事項について（第168回役員会 資料）（資料席上配付：回収）

学長から、教員の人事事項について、本学職員懲戒規則第7条に基づき懲戒処分書（案）が諮られ、本件については6月18日（木）に開催の教育研究評議会で審査・決定され、処分対象者に審査説明書を同日交付したものであり、その後、同人から陳述請求しない旨の申出書が提出され、また、陳述請求書提出期限の本日17時15分までに陳述請求書の提出がなかった旨の説明があり、審議の結果、原案どおり「懲戒解雇処分」とすることが了承された。

また、懲戒処分書は7月3日（金）に交付することとし、懲戒処分書の交付後に、懲戒処分書を交付したことについて、本学職員懲戒規則第10条及び本学における危機管理に関する広報基準に基づき資料3及び資料4のとおり報道関係者及び教職員にそれぞれ公表することが了承された。

なお、資料については席上配付され、議題終了後に回収されるとともに、本事案については守秘義務が課せられていることが確認された。

その他

なし